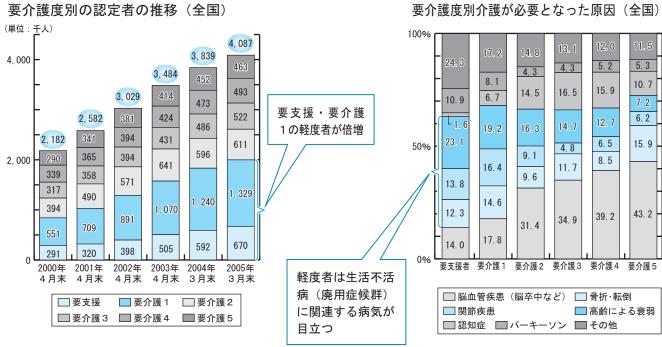
# 4月から新しい介護保険がスタートします!

介護保険制度が導入されて5年が経過し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう 介護保険制度の見直しが行われます。

### 見直しの背景



資料:厚生労働省

介護が必要な状態にならないよう、介護予防を進めていくために、次のような視点を 大切にしています。

- ●自分でできることはできる限り自分で
- ●「目標志向型」のサービス利用…明確な目標を設定し、一定期間後に評価、サービスを検討
- ●「こういう生活をしていきたい」…利用者の意思・意欲を尊重



#### ◆改正後◆ 介護を「予防」するサービスが始まります。

軽度の要介護者に対して、状態の改善に向けた介護予防サービスがスタートします。

①要支援者(生活機能低下が軽く改善する可能性の高い人)──── |新予防給付|

地域でも要介護状態にならないために介護予防事業が始まります。

- ②虚弱高齢者(要支援へ移行する危険性のある人)
- ③元気な高齢者





#### 年のせい…とあきらめないで!

#### ●住み慣れた地域での自立支援

高齢者の生活を総合的に支援する「地域包括支援セ ンター」を設置し、高齢者が抱えるさまざまな問題の 相談や、介護保険のサービスと医療や福祉によるサー ビスの総合的な提供を行います。

## 地域包括支援センタ-

専門職が連携して対応します

保健師 社会福祉士 主任ケアマネージャー 皆さんが、安心した生活を続けられるよう支援します